

令和4年度 第2回 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会 会議録

日 時 令和4年11月25日(金) 19:15～:20:15

会 場 島田市役所会議棟大会議室

出席者 委 員：杉本容康、牧野高彦、鈴木源、木村真悟、西野宏明、杉本静雄、鳥居修、
小島育乃、亀山泰弘

事務局：山中教育長、中野教育部長、村田学校教育課長、興津係長、伊藤係長

1 開 会

お手元の次第に従いまして会を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 教育長挨拶

皆様こんばんは。お疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、島田市出身の選手を含む県選抜の中学バレーボール女子チームが、大阪で行われる大会を前に市長へ表敬訪問を行いました。私も立ち会いましたが、一生懸命頑張っている子供たちが報われる姿を見ることはとてもいいなと思いました。また、この表敬訪問の後に、藤枝MYFCが訪問し、J2に昇格したことを報告に来てくださいました。いろいろなところでいろいろな人が活躍していることを改めて感じることができました。

本日は通学審議会ということでお集まりいただきました。改めて課長から詳しい説明がありますが、前回同様引き続き皆様にご検討いただき、特認校として大津小学校、川根小学校のどちらが良いか決定していただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

2 事務局からの報告

本日、病気療養中ということで、1名の委員から欠席の連絡をいただいています。なお、本日の第2回審議会については、委員が不在の中、開催させていただくことをご了承いただきました。欠席の連絡をいただく中でご意見を伺いましたので、報告させていただきます。

第1回目で意見を伝えたことが全てであり、他の地域から子供が入り込むことで、地域の活性化に繋がり、過疎対策を進めていく中で、ぜひ特認校を川根小学校へということが地域の願いでありますというご意見をいただきました。

本日、どちらかに決定という結論まで出したいということ、事務局から申し上げたところ、答申については一任していただけるということでご理解をいただきましたので、報告させていただきます。

3 第2回審議会開催に至る経緯の説明

10月25日に開催した第1回目の通学区調査審議会、令和6年度以降の特認校を川根小か大津小どちらかに絞っていただく予定でしたが、結論には至りませんでした。前回の会議は審議会でも出された協議内容を教育委員会へ報告し、決定については教育委員会に委ねるというこ

とで終了しましたが、その後、事務局として協議し、定例会で決定するという内容は、諮問に対する答申には当たらないのではないかと判断に至り、通学区調査審議会において、答申していただくことが、適切であると判断をさせていただきました。このことから、第2回審議会を開催させていただくことになりました。

4 委員長・副委員長の選任

第1回審議会では、委員長には杉本委員、副委員長には牧野委員をお願いしております。第2回につきましても、引き続きお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それではここからの進行は委員長をお願いいたします。

6 諮問内容の説明

委員長 では、第1回目から引き続き進行を担当させていただきます。よろしく申し上げます。前回この審議会で、協議内容を定例会に一任するという一つの方針ができたという思いでいたのですが、再度2回目ということでお願いします。本日の協議を行うことに関して、協議の視点というものがありますね。事務局から説明ををお願いします。

事務局 審議を行うにあたって確認事項をお話させていただきます。まず、改めてこの制度の目的について申し上げます。今回の特認校制度は、伊久美小の小規模特認校制度とは目的が異なります。まず伊久美小の小規模特認校は、当時の児童数の減少に対応するため児童数を増やして、本来行うべき教育活動を実現させていくということが当初の目的でした。今回の特認校制度の目的は、子供たちが自分の地区を離れ、自然豊かな環境の中で、地域の方々と触れ合いながら、交流活動、教育活動を希望する児童の希望に沿った教育機会を提供していくことが目的となります。本日のご審議の視点についてお話をいたします。前回の内容にもありましたように、どちらの学校も自然豊かな環境の中で教育活動が行われ、地域の方々にもいろいろなご支援をいただいています。素晴らしい教育環境の中で教育が行われていることについては、どちらか、ということと比較できるものではないということを改めて感じました。そこで、審議の視点として持っていただきたいことは、自分の地区を離れて通学する子にとってどちらの学校の方が生活しやすいかという視点、子供の目線や立場に立ってご判断をいただきたいということで、改めてお願いします。また、特認校をどちらかにするかということについて、総合教育会議や教育委員会定例会で協議を重ねてまいりました。様々にご意見が出されたのですが総合的に判断して、大津小学校の方が適しているのではないかと方向性は示されておりますのでご承知おきください。

最後になりますが、今回は甲乙つけがたいということで結論を導くことができませんでしたが、今日の審議会の中で結論を出していただきたくお願いします。今日の審議で、全員の意見が一致すれば申し分ないですが、意見が割れた場合には、審議会条例第6条の3項を適用し決定していきたいと思えます。

具体的には、どうしても決まらない場合には、どちらがふさわしいか記入する用紙を配らせていただき、各委員が総合的に判断してどちらかの学校とするかを選択していただきたいと思えます。その結果、結論を出していくということになります。同数となった場合は委員長の決するところによるといった判断になりますのでご理解のほどよろしくをお願いします。

委員長 協議の視点というのは、地域や学校側の視点から見るわけではないということですね。実際にここに通う子供の視点、子供目線に立って、審議するとの視点が示されましたので、それにそってご意見を伺っていききたいと思えます。お願いします。

委員 伊久美小学校の場合と今回は趣旨目的が違うことを最初説明していただきましたが、伊久美小学校の場合、児童が少ないから他から受け入れましょうということで、今回の場合は自然豊かなところで子供たちを学ばせたいということですね。やはり1校に絞らないといけないのですか。2校ではなく、どちらか1校に決めるということですか。

事務局 どちらか1校を特認校として指定したいと考えています。

委員 住んでいる地区から離れて通学する子供達、現在利用している人数はどの学区から通学していますか。

事務局 現在、第一小学区、六合地区、第三小学区などから、通っています。

委員長 ご質問は二つ出ましたけど皆様いかがでしょうか

委員 協議の視点のどちらが子供にとって学びが充実するか、学びやすいかという点ではどちらでもよいと思えますし、川根小学校のPTAとしても川根地区は学んでいただける環境にあるし、他地区から入ってくることで、今いる子たちもいい刺激になってくるのではないかと思うので、ここは甲乙つけがたいと思えます。通学する子供にとっての視点は、災害がありましたし、今の環境だと子供の目線から考えると川根小ではかなり負担があると感じます。ただ、多分最終的には、投票になると思えますが、欠席された委員の考えもありますので、大津小が良いということはなかなか言えない状況です。ただ、通学距離の問題、この間の災害

もあったので、その辺は考えるべきことではないかと思っています。

委員長 審議は甲乙つけがたい。災害があった場合はどうかということを考えなくてはならないというご意見でございます。

委員 川根小になったら、スクールバスになると思うのですが、スクールバスが子どもにとってどんな負担になるか想像できないので、スクールバスで通っているお子様の状況など教えてください。

委員 伊久美小は今、12名の子供たちが路線バスを使って、市内の各地区から通っています。島田駅から来る子供は、約1時間かけてバスで通っています。7時に出て、50分過ぎに到着、日によってはギリギリになってしまうこともあります。特に高学年になると、慣れてくるので、それほど負担ではないのかもしれませんが、低学年はこの1時間という時間がきついのではないかと思います。去年は2年生の児童が伊久美小で降りずにそのまま終点まで行ってしまいました。大人が乗っているわけではないので、子供たちが気をつけて確認をするのですが、小さい子だったために、後ろから来ると椅子の影に隠れて気がつかなかったようです。運転手さんが気づいてくれて、学校にすぐ連絡をくれました。その時は、バスは終点まで行き、折り返し戻ってくる約20分後、バス停で受け入れたことがありました。夏場は、帰りに寝てしまう子が多く島田駅まで乗り過ごしてしまうという子がいます。そのことを考えると、体力的に1時間という時間は負担感はあると思います。

委員 六合から通っていると聞いてびっくりしたのですが、その子は島田の駅までどのように登校しているのですか。

委員 基本的にはバス停までは保護者が送迎することになっていますので、保護者が朝島田駅まで送り、帰りは島田駅までお迎えに来ることになっています。どうしても迎えに行けない場合には、同じ園に通っていた方がお互い協力して代わりに迎えに行ったり、自宅で少し待たせたりしていると聞いています。

委員 川根小学校です。昨夜地域の会合があって、改めて川根の地域力はすごいと思いました。地域の方々と学ぶ、触れ合うという点ではこれほど優れているところはないのではないかと、常に地域の方々の協力があると改めて思いました。PTA会長がおっしゃった通り、子供の負担を考えると、非常に判断に迷います。本校は現在スクールバスが3台で、30人を超える児童が乗っていますが、一番遠い地区の笹間からきている子が、7時ぐらいにバスに乗りまして、学校へ着くのが7時55分頃です。非常に、疲れております。私も、この3台全部乗ったことあり

ますが、大人でもかなり体力的にきついです。特に春先は、低学年の子たちは寝てしまう子がいます。スクールバスの運転手さんがその子を起こして学校に連れてきます。帰りはほとんどの子が寝てしまい、高学年の子が起こしたり、運転手さんが降りるバス停で声を掛けたりしているのが現状です。通学距離や体力的な事を考えると、判断に迷います。以上です。

委員

今回の視点は子どもの目線でということです。昨日本校学校の児童がブランコ遊びで頭を打ったという事故がありました。幸い元気にしておりますが、そのときに、すぐに総合医療センターに電話し、搬送して診てもらいました。そのような時に、病院が近くて良かったと思えました。家の方もすぐ病院にきて下さり、安堵した件がありました。また、朝登校してくる子供たちのことを細かく見ていきますと、全ての子供が良い状態で登校してくるわけではなく、朝ご飯を食べてこない子、朝からイライラした気持ちをコントロールできないまま学校生活に入っていく子、途中でお家に帰りたいたって保健室へ行ったり、教室を出てしまったりする子等々あります。そのようなときに職員は全力で何とか支援をしますが、いろいろなお子さんがいる中で、それ以外の負荷をかける、つまり登校について1時間バスに乗って学校へ来るという負荷をかけ、その子が学校生活を乗り切れるかなと考えます。もちろんやれる子もいると思いますが、なかなか大変なお子さんもいて、そのときに自宅と学校との距離があるということや、お宅の方がすぐ学校に迎えに来れる状況にないことは不安の要素となります。現在も、4月当初は午後になると居眠りしてしまうような1年生も沢山いることなど考えますと、通学にかかる時間が短い方が子供にとっても負担が少ないといえるかと思えます。以上です。

委員

教えてください。自分の地区を離れて、伊久美は非常に遠いですが、遠いがゆえに良いという利点は何かありますか。

委員

遠いから良いというのは、自分の中であまり聞いたことはないのですが、保護者、子供とも自然の中で学習、生活するということでしょうか。伊久美の特認校のスタートが、人数の関係でというお話がありましたが、最近入ってくる子供たちは、自然の中で学習したい、例えば昆虫が好きな子がいて追及し学習する。そうした自然環境豊かな地区で育てたいという親の考えがある方が多いです。そうしたことから遠いというよりも山の中、自然の中なのでという理由の方が、強いかと思えます。

委員

両方の地区の方に聞きたいのですが、入学してから卒業するまで6年かかりますが、今の皆さんの協力体制が非常に素晴らしいのは承知しています。継続性ということで、体制についてお考えがあれば、伺いたいです。

委員 今までも学校とはコミュニケーションをとりながら、いろいろな事業を進めてきました。それについては今後やめようという話は全然なく、これまで以上に学校との付き合いを深めていき子供たちと一緒に地域で育てたいとの思いを持っていますので、これから先、先細りになるのではないかとすることは考えていません。その辺は地域として自信持って言っていえばいいと私は思っています。でも、先ほど伊久美の先生から、自然ということの特に求めて通っているということ、遠いからというハンディは別として、自然を重要視して子どもたちが通ってきているというようなご意見だったのですが、子供たちにとって通いやすいという利点は天津小の方にあると思うのですが、街中から離れた自然の中で、子供たちは過ごしたい、だから伊久美に通っている、ということがあるとすると、それをどのようにとらえていけばよいのでしょうか。

委員 今の自治会長さんのお話、もっともだなと思いました。ただ、事務局から最初に話した今回新しくできる特認校の目的について考えると、今ある学校の特色を生かした特認校制度を求めてくるということなので、伊久美へ通うのとは趣旨が違うと思います。伊久美の特認校の目的は、少人数というところから、何とか児童の数を増やして学校を存続させたいという思いがあったと聞いています。路線バスの維持もあったと聞いています。それに自然豊かだという学校の特色が加わって今の伊久美の特認校制度があり、そして、現在はどちらかというと、その少人数という部分と、今の伊久美の自然をというところで、そこに賛同された方がいるというように考えていただければと思います。幼稚園保育園の中にはそうした自然の中で子供を育てることを信条とした園が市内にあり、今はその園から来る子供たちが非常に多く、目的がそこにあると思っています。でも、令和6年度以降の特認校は、新しい特認校、その学校の持っている特色の部分が大事なのではないかと考えています。

委員長 今ある制度は、小規模特認校、小規模ということですが、今私たちが審議している特認校は小規模ということは外れており、地域を離れた学校に通うところはどこがふさわしいか審議するという事です。いまの伊久美の子たちは、自然ということで利用している子が多いということですが、そこまでは考えなくてよいだろうという意見でした。

委員 今特認校を利用している子供たちが、統合後どのようにするか今後調査されると思うのですが、ある親御さんにそのような話をしたら、迷っていますという答えが返ってきました。それは、今一緒にいる子たちと一緒に一小に行くという選択肢と、今住んでいる地区の学校に行くという選択肢で迷っているということでした。三つ目に新しい特認校に行くという選択肢がありますが、まだ決まって

いない状況で、新しい特認校の特色にまだ目がいていないと感じました。どちらの学校が特認校になるか具体的にになると三つ目の選択肢として目を向けて、子供にとって一番いい選択はなんだろうと判断されるのだと思います。

委員長 前回いただいた資料の中でアンケートとったものがあります。令和6年度の進路の回答が9人分あります。利用者は12人という話でしたが。

事務局 統合後に影響する1年生から4年生の結果です。

委員長 今特認校制度を利用して通っている対象者に聞いた結果、新しい特認校を利用すると決めている人はいない。住所や地元がどこかわかりませんが一小に行くという子が3人。決めてないという人が5人いますね。

委員 多分その3人は一小学区に住んでいる方だと思いますが、無記名なので、他地区だけど伊久美地区の子たちと一緒に一小へという可能性もあると思います。

委員長 川根か大津かを前提に何か考えているわけではないということ、今後の動向を見ながら、決めて行こうと考えているということですね。

委員 子供目線で考えると、川根小と大津小の特色ある活動、どちらも本当に魅力的で非常に決め難いです。通学時間や子供の負担はどうかというと考えてしまいます。特色ある活動だけ考えたらどちらも魅力的だと思います。

委員長 一つ目の視点で通学の時間あるいは非常時の対応、災害のことを含めて考えたときにどうかと、もし違いが出るとしたら、そのあたりかなという気がします。再度、意見があるという方がいらしたらお願いします。

委員 学校教育課にいたことがあったのですが、保護者から、学校を選択することはできないのかという問い合わせが何件かあります。でもそれは難しく、今の制度では難しいというしかない。それをやってしまうと偏った学校に児童生徒が集まってしまう恐れがある。魅力ある学校があり、そこを選択して通学したいという話が基になっているのではないかと推測しますが、今の制度では難しいということで納得していただきました。

事務局 特認校について答えますと、何校か指定し分散してしまうことにより、通学の問題や人数の問題、予算等の問題も絡んできます。そうしたことにより特認校を複数指定することの実現は難しいと考えます。学校の選択制もおっしゃる通りで現実的には難しいと考えます。

教育長 最初に課長から話があったように、定例の教育委員会でも話し合いがありました。特認校は天津小学校と方針が出ましたが、その話の中身についてお話しすると、今皆さんが議論されていることと全く同じで、学校の活動については甲乙つけがたいということでした。ただ、子供の目線に立ったときに、1時間かけて川根に通うか、それとも天津に通うかということで、前回の審議会でも議論されましたが、結局、定例の教育委員会が出された意見はそこがわかれ目だったということです。先ほどからお話に出ましたように、学校の中身については、どちらも甲乙つけがたい、ただ子供の負担を考えたらということの結論が出たのが、教育委員会としては天津小だということを再度説明しておきます。

委員 今の話が子供の目線に立ってということなのですが、私は親の目線も大事だと思っています。特認校を決めるのは親です。子供の意思で、というよりは親の教育方針で選んでいると思います。そのときに親の覚悟の問題というのが私はすごく大きいと思っています。この間被災したときに、学校へ通う子は学校で授業をし、特認の子の多くが、第二中学校のサテライト教室へ通い、そこからオンラインで授業をしていました。でも家族のお仕事の関係で二中へは送迎できない家庭がありました。本来、小規模特認校制度を申し込むときには、何かあったら学校まで送迎していただくことを確認して申込みをするのですが、それができなかったお宅が、実際にありました。ということは、今後もこの特認校制度を維持していくためには、親御さんの覚悟、意思を申請時に確認する、通学距離についてはすごく大きいことだと私は感じています。ぜひ、通常時だけではなく、非常時のことも親御さんに伝えつつ判断していただくことが大事だと感じています。

委員長 特認校に入りたい、というご家庭があったときに親の覚悟の確認をした方がいいだろうという意見だったと思います。今私は附属島田中学校に勤務しているのですが、東は静岡、西は磐田、福田の子がいました。家族がコロナの陽性になったという連絡が入ると、生徒をまず校内で隔離をし、公共交通機関で返すわけにはいかないので迎えに来てくださいと連絡をします。ほとんどのお宅がすぐ対応していただけるのですが、やはり、仕事で2時間くらい待たせなくてはいけないこともあります。そういう時には、親の覚悟というか、緊急時どのように対応するか、それは、特認校をどちらにするかという話ではないのですが、今後特認校の申請の時に、緊急時の説明もぜひ織り込んでいただければと思います。

委員 話が少しずれるかもしれませんが。小規模特認校、小規模という言葉が今日出てきました。天津小、川根小とも今後児童数が減っていくことが予想されます。5年度末には、北部4校が閉校になります。そこで、小規模校の良さと言いますか、小規模校をこれから大事にしていきたいと願っています。どんな大人にな

っていくか色々想像しますが、大津小、川根小とも、自然の中で、地域の人に色々かかわりを持っていただき育った子供たちが、将来どんな立派な子になるのだろうという期待があります。ですから、児童数が少なくなったから閉校という方向ではなく、島田市における小規模校の意味合いをこれからも大切にしていきたい。いろいろな規模の学校があつていいと思います。特色ある学校で育った子供たちが、将来どのような人間的に立派な子になっていくかということを楽しんでいますので、ぜひ小規模校の子供たちが、そこを学び舎として育っていく環境を今後も維持できるようにお願いしたいと思っています。少しずれたかもしれませんが、そんなことを感じました。

委員長 通学区審議会委員の皆さんにというよりも、事務局に向けての発言だということですね。そろそろ決定をしたいと思いますが、どちらも甲乙つけがたい状況となっております。投票により決定するというところでよろしいでしょうか。

事務局 皆様活発なご意見をありがとうございます。今、委員長からもお話がありましたが、議事の決定について、皆様のご意見を伺う用紙を用意させていただきました。6年度に開校する特認校についてふさわしいと思う学校、どちらかに丸をつけていただくこととなります。ご記入いただきましたら、紙を折ってお待ちください。事務局で回収をさせていただきます。その後、委員長に回収したものを渡し、確認をしていただく方法でお願いしたいと思います。

委員長 結果をお伝えします。大津小学校が過半数を越えましたので、審議会として特認校については大津小学校ということで答申をさせていただければと思います。答申書の内容については最終的に私の方で確認をさせていただくということでご了承ください。

委員 よろしくお祈りします。

委員長 ありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

事務局 皆様本当に活発なご意見いただきましてありがとうございます。第1回に引き続き、第2回長時間にわたるご審議ありがとうございました。それでは教育部長より閉会の挨拶を申し上げます。

教育部長 今日、第2回ということで、本当にお忙しい中皆様にお集まりいただき、活発なご意見いただいた中で、大津小ということで決定をさせていただきました。ありがとうございます。今後、教育委員会の定例会がありますので、最終的に答申内容を聞いていただいて、最終決定となります。

いろいろな意見をいただいた中で、子供たちにとって、よりよい安全安心な形で特認校の運営を実施していければと思います。本日は本当にありがとうございました。

事務局

それでは以上で本日の審議会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。

20:15 終了